

# 所 信 表 明

本日は、令和4年第1回定例会を招集しましたところ、議員各位には公私ともにお忙しい中、ご出席をいただきまして、ここに定例会が開会できますことを心から感謝申し上げます。

まず初めに、長引くコロナ禍のなか、昼夜を問わず医療現場の最前線において命の危険と隣り合わせで懸命に治療に当たっておられる医療従事者の皆様や、様々な分野で社会インフラを支えておられる皆様に心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。国難とも言える新型コロナウイルス感染症であります。町、議会、町民がそれぞれの役割をしっかりと果たし、収束に向けて共に取組んでまいりたいと思います。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

さて、今回提出しております議案の審議に先立ちまして、議員各位ならびに町民の皆様に、こうして私の今後4年間の町政運営にかかる所信の一端を申し述べさせていただきますことを、誠に有難く光栄に存じます。

私自身、この度の町長選挙におきましては、無投票当選での再選をさせて頂き、引き続き、町長として2期目の町政を担わせていただくこととなりました。改めまして4万9千人の町民の責任者である町長という職責の重さを痛感しているところであり、議員各位、そして町民の皆様の協力をお願いしながら、町政課題の解決に全力を傾け、町政発展のため、決意を新たに邁進する所存であります。

私は、4年前の町長就任以来、町民の皆様の負託に応えるため、町全体を考え、将来を見据え、そして誠実に町民の声に耳を傾けながら、議会、職員とさまざまな対話を通じ、より良い阿見町となるよう考えをめぐらし、私なりに全力投球で誠心誠意、職務に努めてまいりました。また、「地域予算制度の創設」や「救急体制の再構築」をはじめとした、既存の枠組みに捉われない新たな政策手法にも挑戦し、失敗や批判を恐れず信念を持って町政執行に取り組んでまいりました。

その結果、私が1期目に公約として掲げました6つの約束と24の政策につきましては、全ての項目で目標を達成することができ、一

歩ずつではありますが、着実に政策推進の成果が伴ってきたものと実感しております。

これからの4年間につきましては、私が就任当初から掲げる「未来に責任を持てる魅力あるまちづくり」の理念を、引き続き町政運営の基本方針として掲げてまいります。

この将来ビジョンの実現を目指し、より一層の町政発展をさせていくためには、行政は限られた財源の中、現場の状況を確認し、事業の優先順位をつけ、町民に寄り添った施策を効率的かつ効果的に行うことが求められるとともに、町民主導によるまちづくりが不可欠であります。

現在、阿見町の人口は5万人に向かって着実に増えており、市制施行も夢ではない状況となってきております。しかし、単なる阿見市誕生だけでなく職員の意識改革やレベルアップが不可欠であり、同時に、町民の皆様にも自治意識というものをさらに向上していただく必要があります。

来るべき市制施行へ向けた準備段階として、さらなる協働のまちづくりを推進してまいります。町民の皆様におかれましては、積極的に町民活動に参画していただき、行政との協働により持続可能で幸せな生活ができる地域づくりの推進に、ぜひご協力をいただきたく存じます。

現在、阿見町は、総合的かつ基本的な町政運営の方針となる「阿見町第6次総合計画（後期基本計画）」により、令和5年度を目標年次として町政運営に取り組んでおります。来たる令和6年度からの「阿見町第7次総合計画」においては、「SDGs」の目標を施策に関連づけ、「SDGs」の理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、この方針を柱とした町政運営を目標として、これから述べさせていただく政策公約に全力で取り組んでまいります。

それでは、施策の方向性と主な取り組みにつきまして、私の政策公約に掲げた12の柱立てに沿って申し述べさせていただきます。

1番目の柱である「広聴広報」では、町長と語る会の推進、町民討議会の開催、二所ノ関部屋との連携、プロモーション事業の拡充、あ

みメールの登録促進の5点であります。

主なものでは、「二所ノ関部屋との連携」についてであります。

大相撲の二所ノ関部屋につきましては、荒川本郷地内に今年の5月に開所が予定されております。町では、全国へ阿見町をPRする千載一遇の好機と捉え、二所ノ関親方にあみ大使への就任をお願いするとともに、ふるさと納税返礼品への協賛、ちびっ子相撲などの青少年健全育成事業への協力、飲食店への支援協力、介護施設等への慰問、部屋と町医療機関との連携協定支援など、それぞれの分野において具体的な取組みを進め、町と二所ノ関部屋の双方にとってプラスとなるような相互連携を図ってまいります。

2番目の柱である「財政IT化」では、基金積立ての推進、ふるさと納税の拡充、地域予算の拡充、DXの推進、テレワークの推進の5点であります。

主なものでは、「ふるさと納税の拡充」についてであります。

ふるさと納税につきましては、返礼品の拡充や掲載するポータルサイトを増やしたことにより、ふるさと納税制度の開始以来、納税額が年々増額となっております。今後も、さらに多くの方々に本町を応援していただけるよう、様々な資源を生かしながら、返礼品200品目、納税額2億円を目標に掲げ、ふるさと納税制度の拡充に最大限取り組んでまいります。また、ふるさと納税による自主財源を利用した、二所ノ関部屋応援基金の創設を検討してまいります。

次に、「地域予算の拡充」についてであります。

地域予算制度は、地域づくり会議を土台に、地域住民の声を的確に町の事業に反映させ、効果的に地域課題を解決するための仕組みとして、令和3年度から全小学区において本格導入いたしました。今後は、町民への制度の周知をより一層図るとともに、地域づくり会議の充実、予算額の拡充、ふれあい地区館事業や子ども食堂との連携など、さらなる制度の拡充に向けて積極的に取り組んでまいります。

3番目の柱である「子育て」では、子育て支援総合センターの建設、第3子からの誕生祝い金（20万円）、子育て支援アプリの導入、待機児童ゼロ、放課後児童クラブの拡充の5点であります。

主なものでは、「子育て支援総合センターの建設」についてであります。

子育て家庭やボランティアが自由に集い交流できる場の提供と、子育てに関する相談窓口や講座の充実を図るため、子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点としての「子育て支援総合センター」の整備について検討してまいります。

次に、「第3子からの誕生祝い金(20万円)」についてであります。

次世代を担う子どもたちの健やかな成長と、多子世帯の保護者の皆様の経済的負担の軽減、また阿見町への定住促進を図ることを目的として、第3子以降のお子さんの出生に対して、お祝い金20万円の支給を検討してまいります。

4番目の柱である「人材育成」では、高校生会の新設、あみ未来塾の創設、人材育成基金の有効活用の推進の3点であります。

主なものでは、「高校生会の新設」についてであります。

高校生を対象にボランティア活動についての基本的な学習の場と機会を提供し、また、様々な町のイベントやボランティア活動、講座への参加を促すなど、地域における高校生のボランティア活動の活性化の推進と若い世代の人材育成に取り組んでまいります。

5番目の柱である「学校教育」では、中学校新入生へのお祝い事業、中学校1校へエレベーターの設置、通学区域の再検討、英語教育の推進、読書意欲の向上、給食費第2子以降の無料化、いじめ・不登校の根絶、小学校教室等のLED化、教職員の働き方改革推進の9点であります。

主なものでは、「中学校新入生へのお祝い事業」についてであります。

保護者の皆様の経済的負担を軽減するとともに、学校や家庭においての学習環境を整え、健全な育成を支援するため、中学校新入生へのお祝い品等の配布を検討してまいります。

次に、「中学校1校へエレベーターの設置」についてであります。

障がいのある生徒等の精神的・肉体的負担の軽減と、公平な学習機会の提供ができるよう、町立中学校の1校にエレベーターを設置し、

学校施設のバリアフリー化に取り組んでまいります。

次に、「通学区域の再検討」についてであります。

朝日中学校地区の小・中学生が増加している現状と今後の見通しを踏まえ、子どもたちのより良い教育環境を整えるため、通学区域の見直しを図ってまいります。

次に、「給食費第2子以降の無料化」についてであります。

現在、町では第3子以降の給食費を無料としておりますが、子育て世帯のさらなる経済的な負担を軽減するため、第2子以降への拡大を検討してまいります。

6番目の柱である「文化」では、町史の編纂、戦跡の保全、伝統芸能の継承の3点であります。

主なものでは、「町史の編纂」についてであります。

町史については、前回の編纂から38年もの長い年月が経過しております。町を取り巻く環境が時代とともに大きく変化していく中、過去の検証と歴史編纂事業は非常に重要なものと考えられることから、新たな町史の編纂に向け取り組んでまいります。

7番目の柱である「健康」では、総合保健福祉会館さわやかセンターの再整備、新型コロナウイルスワクチン接種の完結、健康づくり事業の推進の3点であります。

主なものでは、「総合保健福祉会館さわやかセンターの再整備」についてであります。

町民の健康に関する重要拠点である総合保健福祉会館は、竣工から25年以上が経過し、老朽化が進み、安全性や利便性を向上することが急務となっております。また、当館は災害時の福祉避難所にも指定されていることから、災害時のための自家発電装置の設置と、建物・設備等の老朽化対策に取り組んでまいります。

8番目の柱である「福祉」では、子ども食堂の拡充、移動販売の拡充、児童虐待の根絶、単身高齢者宅へのエアコン整備補助金の創設、障がい者の就労拡充、シルバー世代の就労拡充、単身高齢者のゴミ出し支援の7点であります。

主なものでは、「子ども食堂の拡充」についてであります。

子ども等に無料又は低額で食事を提供し、地域で安心して過ごすことのできる居場所として、現在、ボランティア団体が主体となり町内に子ども食堂を開設しております。今後は、地区公民館等を拠点とした、子ども食堂の町内全域へのさらなる展開を町として支援するとともに、フードバンクを設置し、子ども食堂との連携を図ってまいります。

次に、「単身高齢者宅へのエアコン整備補助金の創設」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等の影響により、在宅で過ごす時間が長くなった高齢者の熱中症等の予防のため、単身高齢者宅へのエアコンの整備に対する補助金の創設に取り組んでまいります。

次に、「障がい者の就労拡充」についてであります。

障がい者の就労継続支援のための施設である「就労継続支援B型事業所」が今年の4月に町内に開所予定であります。今後はさらに、障がい者が自立的な就労・就業の機会を確保できるよう、さらなる就労の場の創出に向けた支援を検討してまいります。

9番目の柱である「産業」では、特産品の開発と6次産業化、廃校の利活用、牛久阿見インターチェンジ周辺開発促進、公共交通の整備促進、町内企業と町民の就活支援、移住・定住の促進の6点であります。

主なものでは、「特産品の開発と6次産業化」についてであります。

地元農産物を使用した特産品の開発では、阿見町初の地酒となる「純米大吟醸 桜翔」が完成し、また、阿見町産の南高梅を使用した梅酒「華梅」、同じく阿見町産の常陸秋そばを使用したそば焼酎「桜蕎」については、店頭販売に加え、ふるさと納税の返礼品として、好評をいただきました。引き続き、地域ブランドの創出を目指し、地域資源を活用した特産品の開発支援や販路開拓など、農商工連携による6次産業化を積極的に推進するとともに、特産品のふるさと納税返礼品への活用を進めてまいります。

次に、「牛久阿見インターチェンジ周辺開発促進」についてであり

ます。

圏央道牛久阿見インターチェンジから1キロメートル圏内にある、ひたち野うしく方面へ延伸する道路一帯の地域については、今年度に完了するまちづくり基本調査の結果を踏まえ、新たな産業創出の拠点として、将来を見据えた合理的な土地利用の誘導を含め、開発事業の検討を進めてまいります。

10番目の柱である「観光」では、観光協会の法人化、観光事業の推進、農業体験事業の促進の3点であります。

主なものでは、「観光協会の法人化」についてであります。

観光協会を拠点とした観光推進体制を強化するとともに、観光による地域経済の活性化に繋げるため、任意団体である、あみ観光協会の法人化に向け取り組んでまいります。

11番目の柱である「環境」では、温室効果ガス排出量の削減、ゴミの減量化、食品ロスへの取組み強化、町民の森の再整備、環境学習の推進の5点であります。

主なものでは、「温室効果ガス排出量の削減」についてであります。

地球温暖化は、生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであることから、身近で深刻な問題として捉え、町内企業や町民を巻き込んだ全町を挙げた温室効果ガス排出量の削減運動に取り組んでまいります。

12番目の柱である「安心安全」では、自主防災組織の拡充、県外自治体との災害協定の締結、土砂災害区域指定の促進、消防団員の確保と待遇改善、災害対策用資機材等の整備拡充、防犯カメラ設置の推進の6点であります。

主なものでは、「自主防災組織の拡充」についてであります。

「自主防災組織の充実を図ることは市町村の責務」としている災害対策基本法の趣旨を踏まえ、全行政区における地区防災計画の策定と、避難訓練などを自主防災組織独自で行えるような体制づくりを支援してまいります。

次に、「消防団員の確保と待遇改善」についてであります。

近年、消防団員数が減少していることや、災害が多発化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、現在の消防団員数を維持するため、団員手当等の待遇を改善してまいります。また、団員数の減少により運営が困難な分団については、団幹部と協議し解決に向け取り組んでまいります。

以上、2期目の町政執行に臨むにあたり、私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

少子高齢化の進行や長引く経済不況、未だに収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の流行など、これからの地方自治体には解決すべき課題が山積しております。

しかし、このような状況においても、多くの町民の皆様が積極的にまちづくりに参画していただける仕組みづくりを推し進め、町民の皆様とともに歩むまちづくりを推進することこそが、必ずや阿見町に明るい未来をもたらすものと確信しております。

厳しい社会情勢の中、阿見町が向かうこれからの4年間は、決して平坦な道のりではありません。しかしながら、私はふるさと阿見への熱い思いを胸に、引き続き、町民の皆様、議員の皆様、そして職員との対話を通じて創り上げる「オール阿見」の体制をもって町政運営に全力で取り組み、様々な困難を乗り越え、邁進する覚悟でございます。

「未来に責任を持てる魅力あるまちづくり」の実現に向け、皆様の一層のご支援とご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和4年3月1日

阿見町長 千葉 繁